

【令和7年6月30日から】

建築基準法に基づく道路の情報を県ホームページに公開します。
(県央広域本部、県北広域本部、県南広域本部管内)

- 県が建築基準法上の道路を管轄する区域※における道路情報の一部を県ホームページに掲載します。
- 「くまもとデータ連携基盤共通ダッシュボードサービス」に道路の情報を掲載します。県建築課のホームページにパソコンやスマートフォンからアクセスして閲覧が可能です。
- 当該情報のご利用にあたっては、「利用上の留意点」(裏面に記載)に同意のうえご利用ください。



※県が建築基準法上の道路を管轄する区域

県央広域本部管内：宇土市、宇城市、御船町、嘉島町、益城町

県北広域本部管内：(西部) 荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉東町、長洲町
(東部) 阿蘇市、合志市、大津町、菊陽町、西原村

県南広域本部管内：人吉市、水俣市、芦北町

閲覧方法は裏面をご確認ください。

STEP①

「熊本県 建築基準法 道路」と検索



熊本県建築課
ホームページ



<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/235454.html>

STEP② 「利用上の留意点」の確認 ⇒ 「同意する」をクリック

※必ずご一読ください。

- ・この情報は、熊本県が特定行政庁として所管する区域の道路情報を公開しているものです。
- ・個々の道路情報は、これまでの建築確認や相談記録を根拠としており、今後詳細な調査の実施又は道路情報の追加・廃止等に伴い、変更になる場合があります。
- ・表示内容は、地図の精度上及びデータの作成上の誤差を含んでおり、道路幅員や敷地統合等による経年変化に対応できていない場合があります。
- ・この情報は、道路種別、幅員、境界位置、起終点等の各情報について証明するものではなく、権利及び義務が発生する行為の資料とすることはできません。概略位置を表示した参考図としてご利用ください。
- ・建築基準法の道路種別に関するご不明点については、各広域本部土木部景観建築課にお問い合わせください。なお、問い合わせ方法は県建築課ホームページをご確認ください。
- ・この情報によって得られた内容であっても、建築確認申請の際に添付する「事前調査報告書」における2項道路等の判定済みの路線である旨の確認の記載は必要です。

STEP③

確認したい道路の情報を表示



確認したい道路の
位置まで地図を移動

確認したい道路をクリック

道路情報が表示

＜お問い合わせ先＞

熊本県 建築課 建築指導班 TEL:096-333-2534
県北/景観建築課 TEL:0968-25-2729・2724
(西部) (東部)

県央/景観建築課 TEL:096-333-2793
県南/景観建築課 TEL:0965-33-3117